

平成19年度第5回新宿区外部評価委員会会議要旨

<出席者>

外部評価委員（13名）

卯月会長、岡本委員（第2部会長）、入江委員、大塚委員、川俣委員、須貝委員、
富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山下委員、山村委員、渡辺委員

事務局（3名）

猿橋企画政策部長、森企画政策部特命担当副参事、関原企画政策課主査

<場所>

区役所本庁舎6階 第2委員会室

<開会>

1 評価結果のとりまとめ

【会長】

ただいまより、第5回新宿区外部評価委員会の審議に入りたいと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

名和田副会長が何か発熱をされたということでご欠席の連絡を受けています。それから、小菅委員が所用のため欠席だということですのでご承知おきください。

さて、それでは外部評価実施結果報告書（案）というものが昨日、事務局より郵送されたと思ひますが、皆さん、お手元にございましょうか。

本日はこの評価結果を取りまとめるということが課題であります。基本的に前回までの審議やそれからヒアリングの結果を踏まえて、この報告書（案）ができておりますが、よりわかりやすく表現を変更したり追加したり、まとめることをこのほどやってきましたが、もっとよくするというところもあるかと思ひますので、今日、そのことの審議をしたいと思ひます。

それでは、前のほうから順に少しずつ議論をしていきますが、事務局より説明していただきながら審議したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

【事務局】

それでは、この報告書の案の概略と申しましょうか、そちらのほうを説明させていただきます。

お手元の報告書の案のほうで、まず第1章、こちらのほうから第3章までとりあえずまとめてお話ししたいと思ひます。また、今まで議論してきたことで、もう既に確認済みのようなところは若干飛ばしながらいきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

それでは、「第1章 新宿区外部評価委員会の概要」、こちらからまいります。

1番の「(1)委員会設置の経緯と役割」でございますけれども、こちらでは委員会の設

置経緯を簡単に書いております。平成19年2月の新宿区基本構想審議会の答申に、「区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案」、これがありました。それを受けましたので、平成20年度からの総合計画・第一次実行計画の進行管理を行うために、本年9月、区長の附属機関として設置したというものでございます。

そして、その次でございますけれども、現在、区は総合計画と第一次実行計画を策定中ということでもありますので、これらの両計画の進行管理は、実は平成20年度以降ということに実施すると決めてあります、ということでございます。

その後でございます。(2)ですけれども、(2)はどういう事務をやるのかということで、区長報告と、そのほかのこと、区長の諮問に応じて調査するという、これは文言のとおりでございます。

(3)です。委員会の構成は15名ということですから、四角の中でございますけれども、これはここであえて書かせていただきました。公募による区民委員の選考方法ということを書いておきます。これは透明性の確保とか客観性の確保はきちんと保たれていますよ、ということ、ここできちんと表現するために、ということでございます。

ここでは、公募による区民は、区の広報紙とホームページによる募集に応じた26名の中から選ばれました、と。区民委員候補者は、委員会の学識委員として委嘱を予定された3名が選考委員会を組織しまして、匿名処理された応募作文「区民の視点に立った区政運営のあり方」を評価して選考を行ったものです、と。そして、区長は、選考委員会の結果報告を受けて、区民委員を決定した、というようなことでございます。

(4)です。部会の設置は3つの部会に分けるとということでございます。

その次のページをお願いいたします。

(5)でございますけれども評価の流れ、まず、内部評価です。これに関しましては、各部の職員で構成された経営会議を評価委員会とするというもので、決算特別委員会前に公表するというものです。

外部評価。外部評価は、内部評価結果を踏まえて、外部評価の視点から評価して区長に報告する。区長はそれを公表する。

総合判断。総合判断は区長が内部評価と外部評価、それぞれに対する区民からの意見を受け付ける。区長はそれらを考慮して総合判断を行って予算編成に反映する。区長は決算特別委員会前に公表するというようなことでございます。

それで、大体の図が下のとおりでございます。これも委員会の資料でご覧いただいたものでございます。

その次のページをお願いいたします。

2番としまして、評価活動をこんな感じでやってきました、というようなことございまして、今日を含めまして第5回ということございまして、今日、11月28日が評価結果の取りまとめというようなことでございます。

では、その次をお願いいたします。

3番でございます。「評価の対象」ということでございまして、こちらに関しましては、ここでは19年度は、外部評価委員会の立ち上げなので十分な時間を確保できない。ということなので、評価の手法とか手順など全体の流れをつかむこと。そして、本格的な外部評価の実施は20年度からということにした、としております。

そして、内部評価を実施した21の重点項目と43の施策、こちらの中から各部会において、委員の関心の深いものを中心に3つから4つの施策などを抽出したということでございます。

それから、施策の23というもの、これに関しましては第1部会と第3部会、それぞれ取り上げているというようなことも、きちんとここで書いた次第でございます。

それでは、その次をお願いいたします。

では、評価はどのようにやっていくのかという「評価の視点」でございます。評価の視点もこれも議論していただき、このようなことでまとめた次第でございます。

番として、サービスの負担と担い手の分類ということでございまして、このような左側の負担と右側の担い手というようなことを議論してきた次第でございます。

そして、その中で多様な主体が担うという中の多様な主体、こちらのほうがよりわかりやすいように事例を出したほうがいいのかということをお考えまして、多様な主体の事例をここで列挙しておきました。民間事業者とか地域組織とかNPOとかコミュニティグループ、そういうものを意味しているというようなことでございます。

番として、「適切な目標設定」、そういう視点もございまして。区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているのか。あと、指標というものも適切かというようなことが多数、評価のたびに言われていますので、この指標が適切かというものは、ここはつけ加えさせていただきます。

番目に「効果的・効率的な視点」で見ているのかというようなところで、費用対効果という面から効果的・効率的だというようなところをここで書いております。

それと、「目的の達成度」。目的や意図する成果に対して、それが達成しているのか、区民ニーズに込えているのかというような視点でございまして、この4つの視点をここできちんと書いた次第でございます。

第1章としてはそこまででございます。

その次に、第2章でございます。

第2章は、具体的には「評価結果」でございます。こちらに関しましては、9つの各個別施策とか重点項目について、区が行った行政評価を踏まえまして、今申しました4つの評価の視点によって評価を実施したということでございます。

その際、区が行っている行政評価を踏まえて疑問点を明らかにして、関係部署からのヒアリングを行いまして確認したということでございます。

そして、今回はたくさん評価結果があるんでございますけれども、評価結果を分類いた

しました。大きく3つに分けられるのかなと思って、 、 、 で分けております。なるべく見やすいように、あるいは今後、予算に反映するというようなところを考えますと、なるべくわかりやすいほうがいいのかなと思って分けた次第でございます。

その3つの分け方ですけども、まず1つ目が、 としまして、施策とか重点項目のベースになる考え方そのものに対する評価。施策とか重点項目の基本的なところ、根本的なことですね、そういうものに対するような評価というのがまずありました。

それから、 としまして、施策とか重点項目の進め方とか手段とか方策に関するものの評価がございました。これはより具体的なものですね、具体的な評価です。

といたしまして、施策とか重点項目の評価内容に対する評価。評価内容というのは、具体的には内部評価をやったものに対してどうかというような評価でございまして、内部評価がちょっとおかしいんじゃないかとか、指標の作り方が変ではないかとか、そういうようなところの評価がございましたので、そういうようなことで大きく3つに分けた次第でございます。

そして、それ以降は、施策ごとに、皆様方からいただいた評価結果を具体的な形で表現しております。特にどこかをまとめてすごくコンパクトにしているというようなものでなく、なるべく具体的な表現にしております。

まず、1番でございますけれども、重点項目4の「学校教育の充実」ということでございます。サービスの負担と担い手というような視点、そういう視点の中で1つ評価があったというようなことでございます。

そして、その評価の分類というところでは、ここでは というふうにしておりますけれども、これ、ちょっと後で考え直しまして、これ かなというふうにちょっと思っているところでございまして、申し訳ございません。ちょっとそういうところが何か所かございます。

そういうことで、サービスの負担と担い手では1つというようなことで評価しているというようなものでございます。

そして、適切な目標設定がされているか、効果的・効率的な視点で見ているかというのは、ここをちょっと分けることが難しかったので、その2つの評価視点で見ているのがこれだけありますよ、というのがその下のところでございます。

まず、上のほうの大きなくくりの中で、特色ある学校づくりと学校評価というような観点からたくさんの評価をいただいております。上のほうから、 、 、 、 、 と来ていますけれども、最後の も、まあちょっと かなというふうにちょっと思っているところでございます。

その後、学校の地域コミュニティの場としての地域の連携強化とか、その後、校長先生が変わったら方向性が変わるので影響ないかとか、少人数学習の推進だとかそういうことを評価に入れていることでございます。

ということでございまして、この学校教育の充実というところでは、サービスの負担と担い手というような視点と適切な目標設定の視点と、効果的・効率的な視点というもので

とらえまして、4番目の目的の達成度という視点では特になかったかなと思ひまして、それはここでは分類していないところでございます。

その次でございます。

2番の施策4の「社会参加と生きがづくり」でございますけれども、こちらは視点としてはサービスの負担と担い手という視点、そこでは2ついただいております。こちらのほうでは、区とNPOなどの役割分担がなされているとか、高齢者がボランティアをして、ポイントを預託する方式はどうかというようなところをいただいております。

その次が、適切な目標設定と効果的・効率的、それと目的の達成度を3つまとめて、分類できなかったの、そちらのほうでいただいている評価結果でございます。

まず、最初の高齢者社会参加システム協議会からの8つのモデル事業、というようなところでございますけれども、これ最初、で書きましたけれども、これかなと、ちょっと考え直しているところでございます。そういうものがまず1つありました。

そして、その後にまた同じような形ですけども、この8つの事業、その実施状況を達成度としてチェックしてはどうか、というようなところでいただいております。

それと最後に、いろいろなレベルの高齢者がいますと、そういうときの仕掛けが必要ではないか、というような評価をいただいているところでございます。

次は、「子育て支援の推進」という施策でございます。こちらに関しましては、適切な目標設定というような視点から見っております。ですから、ここではサービスの負担と担い手というような評価視点はないというようなことでございます。

適切な目標設定というような視点で見た評価でございますけれども、そちらのほうでは、子ども家庭支援センターは一応評価できるけれども、わかりやすい指標にしたほうがいいのか、あるいは2番目のところでは目標設定をきちんとしないとわからないと、というような評価をいただいております。

それと、ページの最後のところでございますけれども、サポートとか保護といった事業、それについても客観的な評価が必要ではないか、というような評価をいただいております。

それでは、その次をお願いします。

病気の児童の保育とか、病気が治ったぐらいの児童の保育などについての事業展開が必要ではないか、ということをお願いいたします。

それと、効果的・効率的な視点というような評価ですけれども、こちらでは1ついただいております、児童館とか学童クラブ、それに対して放課後子どもひろばというものがあるんでございますけれども、それらの関係がわかりにくいというようなものもいただいております。

それと、最後に目的の達成度のところですけども、幼稚園と保育園の連携・一元化という事業がございますけれども、それがA評価になっている。これは説明を受けたんですけども、その説明がなかなか納得できるようなものではなく、的を得ていなかったということがございました。そして、なぜAなのか本当に明確にしてもらいたいというような

評価でございます。

その次でございます。

「防災都市づくり」でございますけれども、こちらのほうでは適切な目標設定、それと効果的・効率的、目的の達成度からいただいております、1番のほうのサービスの負担と担い手というような視点は特にないというようなものでございます。

適切な目標設定では、1番上は成果指標のことでございまして、成果指標の設定が適切かどうか、というようなことでいただいております。

2番目でございますけれども、こちらのほうでは百人町三丁目、四丁目地区というようなところがあるんでございますけれども、ほかの部分もたくさん細街路という細い道路がある。優先的に取り組む必要性は何か、というようなことをいただいております。

3つ目でございます。こちらに関しましては耐震化のことでございますけれども、耐震化について、補助事業を全力的にやるべきだというような評価をいただいております。

4つ目でございますけれども、こちらは指標のことでございます。指標のことに関しまして、適切な確な指標を設定すべき、というふうにいただいているものでございます。

では、その次をお願いいたします。

その次は、効果的・効率的な視点からということで4ついただいております。こちらに関しましては、事業手法で共同建替えをしているけれど、不燃化は進んでいないというようなところで、不燃化の促進の、もう根本的な検討が必要ではないか、というようなことをいただいております。

その次は、耐震化、建築物の耐震化を支援する事業、これについては周知や募集方法が足りないので、より一層の改善が必要ということでいただいております。

3つ目でございます。こちらに関しましても、同じように事業への参加をより一層促すためにも効果的な方策が必要というふうにいただいております。

4つ目です。こちらのほうは補助事業でございますけれども、どれだけ補助金を入れているのか、そして補助したのかというのを示すべきだ、というふうにいただき、これらの計画を持たない地区の建物の耐震化と不燃化の促進、それをどうするのか、というようなことを、ここで根本的な話でいただいているところでございます。

最後に、目的の達成度のところでございますけれども、この施策に対しましてB評価となっているということなんですけれども、これは内部評価がB評価なんですけれども、その内部評価が甘いのではないかと、というような評価をいただいているところでございます。

では次に、5番目の施策23の「地域ぐるみの防災体制づくり」です。こちらに関しましては、サービスの負担と担い手というようなものと、適切な目標設定というような視点と、それと効果的・効率的な視点とか目的の達成度、いずれについても評価をしていただいております。

まず、最初のサービスの負担と担い手というような視点からいただいたものでございまして、こちらに関しましては、今後一層実効ある防災体制づくりを確保すべき、と

というようなことで、これ としましたけれど、根本的なことになるのかなと思ひまして、
のほうでちょっと考え直しているところでございます。

では、その次をお願いします。

その次の地域に根ざした担い手ができているか、きちんと記述してほしい、というようなことがございましたので にしましたけれど、これは記述のことなので というような形になると思いますので、ちょっとそこも修正をお願いいたします。

その次でございますけれども、防災サポーターの活動体制が認知されていない、というようなことで、きちんと認知するということ。それと、地域ぐるみの防災体制をどのようにつくろうとしているのかわかりやすく示す、というようなことで、そのような評価をいただいております。

それと、その後は職員の防災住宅の職員の責務というようなことでございます。そういうものを明確にするべきということをお願いいたします。

次に、適切な目標設定というところでございますけれども、そこでいただいているところでございます。まず、きちんとした成果指標を設定すべきだ、というようなことで、成果指標のことでいただいております。

それから、その次でございますけれども、その次も成果指標でございます。ここでは、予算措置がなされ、実現の見込みがある事業の件数が成果指標の目標水準としているようだ。あるべき整備の姿が見えていないというふうにいただいております。

その次でございますけれども、災害用トイレの設置について目標水準というのを事例に出していただいております。そういうものについての50か所というような目標水準、それと被災地の状況から判断して十分かどうかというような疑問というようなことをいただいております。

その次に、防災サポーターの目標水準を60人というようなこと、こちらのほうについても、もっと多くの人数の確保が必要じゃなからうかというようなことをいただいております。

最後に、避難所運営管理協議会というものがありますけれども、それらの機能充実の進捗を検証できる理由を示してほしい、ということをお願いいたします。

その後、ここでは指標の設定のことをいただいております。これはきちんと機能するような成果指標を設定すべきというふうにいただいているところでございます。

【委員】

これは重複なのではないですか、最初の項目と。適切な目標、重複の記述ではないですか。

【事務局】

ああ、そうですね。はい、すみません、そうですね。同じです。

【委員】

ここは削除ですね。

【事務局】

はい、削除をお願いします。

その次の項目でございます。その次の項目は、多目的環境防災広場の確保というようなこと、こちらでは休廃止はいかがなものかと、改革方針の代替案を示すべきといただいております。

その次でございます。

小中学校の統廃合によって避難所が減少している。それに対してどのように取り組んでいるのか示すべき、ということでございます。

その次でございます。

避難所管理運営協議会の開催というようなところと踏まえまして、訓練等を含めて協議会活動を活発化させる方策が必要、というふうにいただいております。

その次でございます。その次は、第二次避難所というところの耐震化、これを計画的に進めるべきだ、というふうにいただいております。

その次でございます。その次の第一次避難所の耐震化工事を済ませたのは評価できるが、総合評価がBというのはちょっとおかしいのではないか、ということで、そうした評価をいただいた次第でございます。

その次です。6番です。「みどりと水の豊かなまちづくり」という施策でございます。こちらでは適切な目標設定と効果的・効率的、それと目的の達成度という視点から評価をいただいております。

まず、適切な目標設定の視点のほうからは、みどりのことでございますけれども、7つの都市のみどりというのはいいけれども、その他のみどりはどうしているのかがわからないと、そういう評価をもらっております。

その次は、成果指標でございます。成果指標については、みどりの創出のアウトカム指標を設定し、そしてみどりの事業を推進すべきといただいております。

その次でございますけれども、その次も事業の目標水準、それについてちゃんとわかるように、といただいております。

それと最後に、今ある樹木を減らさないという決意が感じられない、というような評価をいただいております。

次に、効果的・効率的な視点からは2ついただいております。まず1つは、屋上緑化とか壁面緑化というようなところでございますけれども、それに高反射塗料とかドライミストとかというような施策を含めてはどうかという、具体的な提案、評価をいただいております。

その次でございます。この次が、みどりの保全のところでございますけれども、保護樹木。保護樹木に関しましては、申請を待たないで積極的に働いていくべき、というような評価をいただいております。

それと、総合評価がBというのは甘いのではないか、といただいております。

次でございます。次は7番、施策の29の「清潔で美しいまちづくり」。こちらでは、効果的・効率的、目的の達成度というような評価視点から2ついただいております。まず1つが、条例の趣旨が達成されるために、現在の施策体系が有効なのかどうか、という根本的なことをいただいております。

それと、こちらに関しましては、新宿区の全体ですね。新宿区が全体として住みやすいきれいな町に生まれ変わるきっかけとなるような工夫が必要じゃないか、というようなことをいただいております。

最後に、千代田区などと比較してどのように評価しているのかという、評価指標についていただいているところでございます。

ここに関しましては以上です。

その後、8番として、「商店街の活性化」と「魅力ある買物空間づくり」、こちらのほうの施策でございますけれども、こちらのほうに関しましては、4つの評価視点すべてからいただいております。

まず、サービスの負担と担い手から2ついただいております。こちらに関しましては、商店会が自立して活動できる、そういう視点を中心に支援をしてほしいということ。それともう1つ、商店街の現状と特性に合わせて担い手を考えていく時期に来ていると。従来の商店街のことは商店街の関係者だけに任せるのはもはや限界に来ている、というようなことをいただいております。

適切な目標設定のほうでございます。こちらに関しましては、この施策の成否が「安全・安心なまち」という社会的な価値の創造をもたらすものと期待します、というようなことです。

その次でございますけれども、その次に関しましては、目標設定というようなところでございまして、次年度以降の目標、前年度の比較による評価から次年度の目標を定めていく継続性のある目標設定、そういうものが必要ではないか、といただいております。

その次でございますけれども、その次は補助金に対するアンケート結果ということで、「よかった」というような回答をもらっているけれども、それはそうであろうと。補助金をもらったほうがきちんとしたそういう結果になるのはわかりきっているのではないかと。きちんと消費者にアンケートをとったり、集客や売り上げが増えたかというような視点、そういう視点の評価もきちんとする必要があるのではないか、というような評価をいただいております。

その次でございますけれども、これらの施策が地域コミュニティの核として商店街の貢献度を加えてはどうかということ、それと若い担い手の掘り起こしについて考えてはどうかということ。そして、空き店舗対策、そういうものも求められるんじゃないかというような、そういう評価をいただいております。

次に、効果的・効率的、そういう視点ですけれども、そられについて、ここにステップアップフォーラムの実施とか商店会サポーターの活用、その実効面をわかりやすく示して

ほしい、というのがございました。

その次でございますけれども、補助事業が3つあるんですけれども、わかりやすく示してほしいというのがございました。

その次に、適切な補助事業の支援策を選択して取り組むように、効果的な施策展開を図るべき、というような評価がございました。

その次でございます。街路灯の補助金は1年間に何団体でどのくらいの規模なのかというようなこと、補助金がどのくらい使われているのかということ、それと使われ方によって効果があるのかなのか、そういう視点でわかりやすく示してほしい、というのがございました。

最後のこのところは、これは考え方はちょっとのほうがいいのかと思って、修正をお願いいたします。

次に、目的の達成度のところでございますけれども、こちらに関しましては、多様な担い手と商店街との協働が必要だと、サービスの受け手の消費者、それと地域住民の声も評価の視点として重要である、ということをお願いいたします。

また、こちらでございますけれども、次は、うまくいかなかった原因、そういうのがどこにあるのかというようなことを、具体的な表現で総合評価とか改革方針に示すというようなほうがいい、というふうにいただいております。

また、補助事業があるんでございますけれども、補助してホームページ等を作成するというような事業を行うんですけれども、それらについてはホームページにどれだけアクセスしたかどうかということも把握すべきだ、という評価をいただいております。

引き続きまして9番、「資源循環型社会の形成」というようなところでございます。こちらに関しまして、サービスの負担と担い手、適切な目標設定と効果的・効率的な視点、そちらの3つのところから評価をいただいているというふうに分類しております。

最初でございますけれども、資源循環型社会の形成に当たっては、区民や事業者の協働は欠かせない。進んでいるのかどうか、というようところでございます。これはでございますけれども、のほうがいいのかと思っておりまして、修正をお願いいたします。

次に、適切な目標設定のところでございますけれども、成果指標として適切な指標を設定すべきと、アウトカム指標の適切な指標を設定すべき、というふうにいただいております。

それと、その次も指標のことでございますけれども、こちらに関しましては、あいまいな数値を指標に使うのは適当ではない、というふうにいただいております。

効果的・効率的な視点です。こちらに関しましては、一部委託しているようなものもあるけれども、区の直営と比較して効率性をどのように評価しているのかわかりやすく示してほしい、というふうにいただいております。

その次でございます。事業費がほぼ同じでありますけれども、資源回収の助成内容、それが社会情勢の変化によらず変動しないのはいかがなものか、といただいております。回

収業者への支援は資源価格などに応じて変動させるべきだと、見直しが必要だというふう
にいただいております。

最後でございます。これは民間委託でございます。全面的な委託ができないというよう
な説明があったけれども、それはちょっとおかしい。今後、民間委託への移行をどうして
いくのか、展望を示して取り組むべきだ、というふうにいただいたものでございます。

第2章の個別の評価は以上でございます。

第3章は、「評価を終えて」ということで、今回評価して明らかになったことと、今後の
方向性というようなことをまとめたものでございます。

最初は、今年度は初年度というようなことで、問題を洗い出すという趣旨で実施したと
いうことで、明らかになった課題と今後の方向性を示したいというふうにしております。

その前に、行政評価の実施目的の再確認ということで3つ挙げております。

まず、施策と事業の成果を把握した上で、見直しと改善を行っていくということ。第2
に、目的達成に向けて有効な施策とか事業などに対して、効果的に資源を配分すること。
要するに、有効な事業をきちんと見て、そこにきちんと予算をつけることということで、
予算と連動するということでございます。3つ目が、きちんと区民に対して説明責
任を果たして、透明性の高い行政を実現することというような、大きく3つあるというこ
とを、ここで再確認しておきました。

そして、その上で明らかになった課題というのが3つあるのかなと思っております。

最初の「第一に」というところございまして、こちらのほうが、行政評価制度の意図
に反して、評価結果と予算との連動が十分に機能していないというようなことがあるとい
うことは書いておきました。これは従来から言われてきたことでございますけれども、よ
りここでははっきり言うべきじゃないかということで、ここで挙げていることございませ
う。

第二に、行政評価が専門的かつ難解になっており、区民にとってわかりにくいものにな
っている、というようなことを挙げております。指標とかいろんなところで細かく施策等
を評価しております。そういうようなことで、きちんと行政評価を外に発信しているんで
ございませうけれども、それが反対にわかりにくいものになってはいないか、というよう
なことを書いておきました。

第三に、サービスの負担と担い手をどのようにとらえて目標設定をしているのかがわか
りにくい、ということございまして、こちらに関しましては、今回、皆さん方にたくさ
ん議論いただいたところでございまして、そういうようなサービスの負担と担い手のとら
え方、そちらについて、きちんと課題を定義した、というところでございます。

そして、その次に、行政評価の今後の方向性です。こちらに関しまして、今の3つの課
題、これらは解決していくためには行政自らの意識改革、それが必要だ、というふうにし
ておきまして、今後、外部評価としては事前の準備がなかなかできなかったとか、ヒアリ
ングが効果的にできなかったというようなこと、それと外部評価の位置づけ、方法論を議
論する、そして委員から個別具体的な提案も出されるなどあったけれども、この11月

末という時期に報告するに当たって、全体的な調整が不十分だった、というようなことをここで書かせていただいております。そうした意見も全体で出されていたというふうに認識しております。

そのため、来年度に向けまして、評価対象を抽出した視点やヒアリングのポイントなどの整理を事前準備として行ったり、効率的なヒアリングの実施方法、評価方法を検討したりするなど準備を始めるとともに、それと区長の総合判断の公表を確認して、さらに事前準備を進めていきたいと考えている、というようなことを書かせていただいております。

そして、最後に外部評価委員会としては、単なる指摘や疑問を提示するだけにとどまらず、一緒に考えることにより、行政評価の一層の機能強化に向けて努力していく考えである、というふうにまとめさせていただいた次第でございます。

私からの、資料についてのご説明は、以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

では、前から順にいきましょうか。最後に、私が書いた「はじめに」についての質問等があればいただく、ということにしたいと思います。

1章ですが、2ページから始まりますが、この辺はもう既にかなり議論してきたことなので、表現が若干わかりにくいとかそういう点があれば、ちょっとご意見をいただきたいと思いますが、2ページから6ページまでですかね。いかがでしょうか。

【委員】

細かなことなんですけど、6ページの多様な主体の例というところに、地域組織とコミュニティグループというのがありますが、これはどういうものを指していらっしゃるのでしょうか。地域組織というのは町会ですか。

【事務局】

そうですね。地域組織は、地域の、地縁の、というか、例えば町会なり、自治会なり、あるいは商店会とかいうものもそうなのかもしれません。コミュニティグループは、自主組織と申しましょうか、自主的に活動しているようなグループとか何かそういうものをイメージしております。

【委員】

はい、わかりました。

【会長】

これにはいろいろ議論があると思うんですね。実は、基本構想、基本計画のときに、やはり多様な主体という言葉があって例示をしたんです。その例示をそのままこっちにもらった、というのも変ですが、だからほかの意見もあるかと思いますが、まあ、合わせておいたほうがいいかなということで。

【委員】

リサイクル団体や消費者団体は地域団体ではないですけど、区を大体総合したような、

連合会といった大きいところがありますね。そういう団体がどこに入るんでしょう、と言うと、NPOですよ。

【会長】

NPOでしょうね。

【委員】

法人となっていないですからね。

【会長】

いや、ここもいろいろ表現があるんですが。法人を含むNPOと、何とも言いがたいんだけど。

結局2章のほうに、いろいろな、その6ページにあるような団体が出てくるじゃないですか。それをここに置いておいたほうがきっとわかりやすいだろうということ。

【委員】

いいですか。3ページの、「区長は、内部評価、外部評価、区民意見を考慮する」という、ここ、何か非常に漠然としていないですか。外部評価と内部評価は、組織でやっているからいいんだけど、区民意見というのは、区長の個人的なアンテナで物事が集約されているのか、多様な主体が担うという、こういうところから意見をとるのか。区民意見と言うと、全部区民意見なんですよ。

【会長】

これ、別途やるんだよね。

【事務局】

外部評価も内部評価も、ホームページや広報で公表して、それで意見をいただくというような形をとっているんで、ご意見を反映できるものは反映していくというふうに考えています。

【委員】

だから何か区民意見という、早い話、外部評価だって区民意見じゃないかと、そこら辺のところ。

【会長】

パブリックコメントみたいに、そういうのやるんじゃないか。それはやらないの。

【事務局】

そこまでいきませんが、公表しますので、それに対する意見等、リアクションが多分あるだろうと。

【委員】

ああ、そういうことね、わかりました。

【第2部会長】

そうすると、1行目を受けているんですよ。「区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を受け付ける」、「それらを総合的に判断して」というので、再度書

いてしまうので、かえってわかりにくくなるのではないかなと思うんです。

【会長】

なるほど、それはある、しつこい。

【第2部会長】

しつこいというか、これはもう1つの1文にしてしまったほうが、今の趣旨だとわかりやすいような。

【会長】

この3つを、という意味なんでしょう。

【第2部会長】

そうですね。「内部評価、外部評価、それに対するそれぞれの区民からの意見を受け付けて」と。

【会長】

「受け付けて総合判断を」にしましょうか。

【第2部会長】

そうですね。そういうふうにしたほうが誤解を招かないと思います。

【会長】

ほかにありますか。

【第2部会長】

ちょっと細かいことなんですけど、5ページなんですけど、第1部会の施策の22と23が横並びになっているんですけど、これは縦並びのほうがよろしいかなと。

それと、第3部会の施策の32が「商店街の活性化」で施策の33が「魅力ある買物空間づくり」ですよ。

【事務局】

すみません、「施策33」が抜けています。

【第2部会長】

ですよ。これも縦並びにさせていただいたほうがわかりやすいかなと思います。

【会長】

どうもありがとうございます。

【第2部会長】

あと強いて言えば、第2部会の施策の4、5が、点々の後を真っすぐそろえていただいたほうがきれいかなと。これはレイアウトなんですけど。

【会長】

そこはわかりやすくやってください。

【事務局】

わかりやすくします。

【会長】

よろしいですか。

では、もしまた後でお気づきの点があったら言ってください。

次に、7ページ以降、第2章ですがいかがでしょうか。かなり生の声が入っているということで、これはどうだろうね。この 、 、 がなかなか、事務局も途中で修正するぐらいだから、この質問に、これは ですか、 ですかと答えにくいという。わかりやすくしたんだろうと思うけど、わかりやすくなったんだろうか、これは。ちょっと聞いていて疑問に思っちゃったけれど。

ちょっと皆さんのご意見をお願いします。

【委員】

ここが一番ポイントだと思っていたんですよ、この 、 、 が。これがきちんと整理できていないと、今回の意見は十分整理できたことにならないなと思ってまして、特に

が重要だと。ですから、この少なくとも については、はっきり確認したほうがいいんじゃないか。それで、その場合は逆に表現は、 の場合の結びの言葉は「わかりやすくしてほしい」とか、何かそういう言葉で結ぶんではないのではないか。要は、もし「わかりやすくしてほしい」と言うのであれば、 か なんじゃないかというふうに思うんですよ。言うなれば、施策そのものに対して問いかけているのであって、いわゆる内部評価のやり方とか実効上の問題よりはむしろ本質的なところにいっていると。その辺のところをどう議論するかによって、この委員会の性格がだいぶ違ってくるといったんですが。

【委員】

「思う」という言葉よりか、「なされている」と断定的でいいんじゃないかということだろうと思うんですよ。

【委員】

ある意味ではね。要するに、 のところはそういう割合断定したらいいんじゃないかと。断定できないんだったら にはできないねと。

【委員】

そういうことですね。

【会長】

結局これはかなり個別の評価の積み上げですよ。ですから、評価結果になっているんだけど、それぞれの重点項目とか施策の個別であって、本来その個別評価の後に総合評価みたいなものがあってしかなるべきなのかなと、事務局と整理して思ってたんですよ。そのときに、まあ、かなりベースになる基本的な考え方とかあるいはそれ以外のこと、何というか、縦に評価したものを今度横にこうくろみみたいなものが、本来あってしかなるべきかなと思ったんですが、ただそれは全く委員会でやっていないわけであって、委員会、今回の限られた時間の中での内容はここのわけで、やっぱりこれを生かそうと。

でも、このままじゃ、さっき申し上げたように個別のもので、後でご覧になった人が何だか羅列されているだけじゃわかりにくいじゃないかということで、ここに何か印を打っ

たらどうかという意見が出たというのが経緯なんですけれども。

どこを重点に置くかというのは、ベースになる基本的な考え方が重要だという今、ご意見が出ているんだけど、逆に別な意見で、来年度はすぐに反映しなきゃいけないこともかなり明確にしてほしいという事務局のご希望もあったりしまして、これだけダアッと並んでいると、来年どうすりゃいいんだという話が、あまりわかりにくいというようなご指摘もあったんですよ。

それをこう解決する手段として出てきたということなので、なかなか悩ましいんですよ、ここは。

【委員】

個別のことについては、私は今まで全くこういうことに関心を持った立場にいなかったもので、急に今回説明を受けた範囲から意見を言うにしましてはあまりにも情報が少ないもので、ここのところ間違っているんじゃないですか、あるいは予算つけたらどうですかと言うには自信が持てないわけなんです。

ですから、ほかの区民から、「おまえ、何言ってるんだ、間違っているじゃないか」と言われたら、責任をとりかねるもので、結果が公表されるという点からすると、ある程度基本的な部分でこれは言ったほうがいいな、ということまでしか言えないかなと。

ですから、委員にもご専門の方がそれぞれおられますから、その方が責任を持っておっしゃったということであれば、そういう や のところについて、そういう意見が出ているということについては結構ですけども、私はちょっとその や のところがこれでいい意見だというふうなまで、今回の時間の中では自信を持ち得なかったと。

【会長】

ほかの委員のご意見を聞いてみましょうか、この 、 、 について。はい、どうぞ。

【委員】

この 、 、 は、今回初めての評価報告書ですが、ああ、これはいい分類をされたなと、整理をされたなという印象なんです。ですから、まあ、基本的にはこういう分類の仕方であったほうがいいのではないかと。この報告書を見る方もわかりやすくなるのかなという気もするんです。

それから、記述の仕方にかかわる話ですが、我々がやっているのは一応評価ですので、やはり についても についても についても、ある程度「こうあるべきではないか」と、「こうあるべきだ」というような形での記述に統一したほうがいいのかという気がするんです。

ですから、いろんな記述を見ても、「思う」とか、「疑問だ」とか、それから「評価が甘い」とか、そういう書きぶりではなくて、一応もう少し、より消化したような形で、「こうすべきだ」とか、「こういうする必要がある」とか、そういうふうなまとめ方にしたほうが、報告書としての体裁上からもいいのではないかと、私はそのように思います。

【委員】

私もその意見を今見ていて、何かあちこちで「ほしい」とか「したほうがいい」とか、「ほしい」という言い方でも「思う」とかいろいろあるんです。だから、やっぱりそのところは統一しないと。

【委員】

これは公表されるんですよね。そうすると、初めて見る人もいるわけでしょう。そうすると、この 、 、 はいいんだけど、必ず各ページにあると見やすいんだよね。何回も説明のページを見ながら、何だっけと思うので。

【会長】

その本文から、わからないということだよ。

記述を統一するというご意見がありました。今回は言うまでもなくヒアリングをして、その結果を部会で再議論していないじゃないですか。だから、そのヒアリングの中で皆さんが直接言われた生の声のニュアンスを、そっちをとった形で事務局がまとめられたということなんです。

だから、それを全部かなり限定的に「すべきだ」「すべきだ」と書きちゃっていいんだろうかという不安もあるんですけどね。

【委員】

そうですね、難しい。

【会長】

委員の方がみんなそういうふうに強くおっしゃっているとは限らなくて、ちょっと疑問を呈した、というようなことも含まれているじゃないですか。

【委員】

例えば10ページをちょっとご覧いただけませんか。そこの上の枠です。で、後段のほうの目的の達成度というところをご覧いただきたいと思うんですが、これは評価にかかわる話なんですけれど、最初の3行と、それからその次の1行というのは同じことなんです。これは、これは私がこう出しているんですけども。一番最後の行に「順調に進捗しているとは言えず、内部評価結果は甘いと考える」と、これは多分ヒアリングのときに私が言ったのかどうかというのは、そのままこれ登用していただいているんじゃないかと思うんですが、その後、私はペーパーでこの3行を出しているんです。

要するに、何が言いたいかということ、「内部評価結果は甘い」という言い方はいかなものかという気がしていたものですから、少し記述の仕方を消化して「客観的な評価に今後一層努めるべきである」と、こういう言い方にちょっと直しているんです。

だから、そういう意味では、その次の行はできればとってほしいと思っているんですけど。いろいろ書き方で趣旨を言い表せるのではないかと思ったりするんですけども。

それから、ちょっとさっき言い忘れたので追加して申し上げますが、この記述には意見にわたる部分とそれから質問にわたる部分もあるんです。だから、質問にわたる部分はここに書くのはいかなものなのかなと。それはヒアリングのときに提示しておくべきで、

その結果を踏まえて、どうしたらいいのか、ということが大切だと思うんです。

そういう意味で質問にわたっているような箇所はいかがなものかなという気がするんですが。

【会長】

さっきも申し上げたように、各部会が責任を持って表現をこうしましょうというふうにやっていれば、それはそれでいいんだけど、本当に時間がなかったから、全部その後、部会長と事務局とでまとめちゃったじゃないですか。そこに問題があつてね。

【委員】

そうですね。

【会長】

それをまた事務局に今言われたように表現を統一すると、それは言えばやってくれるけど、いいのかな、そういうので、いいと思います？

【委員】

それは、どうかな。

【会長】

皆さんのお許しというか、やれということであればもちろんそれでいいんだけど、部会長、どうでしょう。

【委員】

いや、要するに報告書の体裁を統一するものですからね。

【会長】

もちろん僕もその辺の兼ね合いは、せつかくだからきちっと体裁を整えようと思う反面、そこまでやっていないんだから、ある程度は正直に出すということも必要かなというふうに、なかなか難しいんです。

【委員】

せつかく内部評価がずっとやってきて、それで足りないからって外部評価をしたんだと。すると、評価の仕方が同じ、例えば我々もAとかBとかつけるという、この外部評価委員会がどんなに批判されてもいいから、とりあえず選ばれた外部評価委員である以上は、同じようなA、B、Cを明確にすると、区長が判断するときも、何だ、内部はこれなんだと、外部から見たらこれが同じA、B、Cという、もし同じものを使うというやり方のほうがわかりやすいと思うんですよね、区民が見ても。

【会長】

だけど、そこまでやってないんですよ。

【委員】

やってないけれど、先行きの話ですよ。

【会長】

来年度に向けてね。それはあるでしょうね。今回は、内部評価に比べてものすごい短時

間で、内部評価の報告書の読みとヒアリングしかやってないわけですから。それであえてA、B、Cをつけるのは、ちょっとリスクがあるかなと。

【委員】

だって、つけるところとつけないところとできちゃうわけだからね。だから、先行きはそういう問題評価に持っていくという方針があったほうがいいのかと。

【委員】

私も非常に時間がなかったという中で、今回もそれぞれに対して四、五枚等意見を書いた。だから、こうやってきて、それに対して個人が意見を出して、その意見が結構この中で採用させていただいているものが結構あるんですけど、だけど最後に、まさに部会でそしゃくしていない状態でこう載っているわけです。そのところが、もう時間ないんですよね、これ。

【会長】

ええ。

【委員】

私はそしゃくしたようなやつが出したいなというのと、今日若干意見を言えるんだったら、個別の意見をもうちょっとこう入れていただいたらと思ったのと、それからあと、こう羅列されていると、見る人は見るんでしょうけど、区民は、もうちょっと各項目のところにもまとめたいなのがこう入っていると、するとそのところで基本的な考え方がわかって、あとはこの 、 、 の中の だけ読みたいと思う人は だけ読むとか、そういうふうな、これをボンと出されると、もう最初からこう全部読まないといけないのかと。

だから、1なら1に対してまとめが5行とか6行こう入っていると、そういう格好に最終まとめをされたら、もうちょっとわかりやすいのかなと。

【会長】

まったくおっしゃるとおりで。

【委員】

それはもう時間がないんだったら、部会長の判断で、「はじめに」の考え方でいいのかなと思いますけれども、ああいったようなところを取り入れて。

【会長】

そうなんだよね。それぞれ学校教育の充実ということに、1行でも2行でも、ちょっとコメントがあると、その下を読むのも楽になるんだよね。

【委員】

例えば、地域の人が教育に参加できる仕組みづくりというのを、特色ある学校づくりとどう結びつけていけば、そういうことを一生懸命考えていけば、学校が廃れていくにしたがって、地域コミュニティも廃れていくというような現象を防いでいけますよ、というようなことが意見としては出てきたわけです。だから、そういうことをどうやっていくのかな、そのためには地域の人がいかに教育に、こう参加してくれるのかな、という仕組みを

もっとつくっていったほうがいいんじゃないの、という副題をつけるとか。

【委員】

皆さんのご意見もごもっともなんですが、やはり時間がないということで、評価の4ですね。評価の対象のところに、19年度は立ち上げの年で、本格的な外部評価の年は20年度からとすとなっているわけですし、今年は5回しかやっていないわけで、本当に「今後に向けて」にも書かせていただいたんですが、私は公募からで、素人ができることは本当に限られていて、正直申し上げて感覚に頼った部分での評価しかできなかったわけです。

これを明日までにまとめるというのは、全体的な意見として出すには、それこそかかって偏ったことになるのではないかと私は思います。なので、もう今年は練習ということで、初めからそういうことで始まっているわけですから、そのとかの書き方をもう少し、例えばだけをまとめて、だけまとめて、という書き方にするとか、そういった工夫ぐらいはできるでしょうけれど、これからこれを今日中にまとめるというのは、無理なのかなという感じはしました。

【委員】

初めにこれを送っていただいて目を通したときの率直な感想は、まあ、事務局はよくあれだけのものをこれだけにまとめたなど、大変な事務処理能力があるなどと思いました。

今、こういう議論の中で、一番やっぱり時間がないということに尽きるんですけども、つまり私があることについて発言したことについて、必ずしもそれは議論されていませんので、ほかの方とみんな同じ思いかどうかというのは、必ずしも議論の中では検証されていないんです。そういう意見の集まりなんだと思うんです。

ですから、会長の前書きでも構いませんし、どこかにそういうものなのだとすることを1行書き加えていただくのがいいんじゃないかなと。先ほど質問的な文章までまじっているという意見もございましたけれども、私どもの部会での質問というのは、本当にたくさんありまして、十分それを質疑応答できるような時間がほとんどありませんでしたので、持っていた質問がほとんど未消化のままこういう話になっているわけですから、だから「知りたい」とかそういう文章というの中にも、私の文章の中にはやっぱり出てくるんです。だから、それがいけないと言えいけないのかもしれませんが、まあ、そういう文章だというような前提でまとめるのが現実的かなという感想です。

【委員】

記述をそろえるというご意見もありましたけれども、「べきである」とか「必要である」とかと断言できる場合と、それからそこまで議論をしていないので言い切れない部分もあるわけです。

ですから、記述を全部そろえてしまうのではなくて、そこに出てきたのは要望というような形の「何々してほしい」みたいな形もそのまま生かして、よくその記述をそろえたり、形式を整えたりというのはその次のときに考えればいいんじゃないでしょうか。今出たものはこれだけなんですよという、そのまま提示して、それを先ほどおっしゃったように序

文のところに書き加えていただければそれでいいと思います。

【委員】

私はその反対でして、9ページ目の下から3行目の「百人町三・四丁目地区では、20%」云々と書いてありますが、過去において相当の議論があってこういう状況になってきたので、こういう言葉はすべてを削除してもらいたいと思っています。

【会長】

この項目全部をカットという意味ですか。

【委員】

そうです。

【委員】

この話は、私が発言したものがそのままこういう形で記載されているわけですが、先ほど言いましたように、議論されてこなれていけませんので、ほかの意見もあるということは事実なんですね。そういう問題がこのほかの問題でも基本的にあるんです。だから、その辺を含んでどうするかということを、結局この意見はそういうふうに十分議論し尽くしてこなれているものじゃないということでもとめるしかないのかなと。

【委員】

説明すべきだというのは何にも悪いことはないと思いますよ。多分区にとっても優先順位があって、百人町は新宿区内で一番そうだからやっている、というのを明確に言えたいだけの話なのでは。

【委員】

いや、だから、これはほかにもそういうところがたくさんあるのにと書いてあるんです。

【委員】

ほかと比べたら百人町は今大事なんだと、それを明確にしてくれば、終わったから今度は次行くよという話なら何にもおかしくならないんじゃない。

【委員】

ええ。例えば広域避難場所であるということを明記してもらいたい。

【委員】

そうだよ、明記すればいいんだよ。

【会長】

ほかのところでも同じようなことがあるかもしれませんよね。

さっきも申し上げたように、部会の中でこれの信憑性というのかな、妥当性みたいなことは、あまりチェックをしていないというか、本当に生の意見なので、そういうことを明記しないことにはまずいですかね。でも、それは「はじめに」じゃなくてやっぱり第2章の評価結果の頭、今、4行ぐらい書いてありますけども、そこに書かないと、「はじめに」に書いたって忘れちゃうよね、実際に読むときは。

だから、本当の評価結果というより評価のプロセスの一部を公表しているみたいな形で

今回は結果にかえているというのに尽きるんだよね。そういったニュアンスを書いてはどうか。

【委員】

13ページなんですけれど、ちょっとこれはわからないんです。13ページの効果的・効率的な視点のすぐ上の です。「空き店舗対策について、求められているのではないかと、何が求められているのか。ちょっとこれは何か視点、「空き店舗対策が求められているのではないかと」というのはわかるんですけれど。

【会長】

では、これはちょっとわかりやすく書き直して。

整理しますと、7ページのところに、もう少し詳しく、これはヒアリングのときの発言の内容であって、部会できちっと議論していないので、かなり何て言ったらいいのかな、文面はあとで考えますけれど、偏りがあるとは言わないけれどといった、そういうニュアンスのことを入れるということがまず1つです。もう1つ、百人町三・四丁目地区については、そういうスケールを入れてもこの表現はやっぱりまずいですか。議論したことの事実なんだけれども、表現がきつい、強いということであれば和らげることはできるんですが。

【第2部会長】

ただ、どうなんでしょう。ほかにも具体的な住所が出ている部分というのもございます。例えば10ページのところで北新宿二丁目、上落合三丁目地区とかいう形で。確かに指標の中では出ているのかもしれないんですけれども、逆に今おっしゃったみたいに、「ああ、自分のところでやっていたの」とか、「何でここだけでうちはやらないの」というようなことが重要なかもしれないんですけれども、今、ご意見を伺うと、例えばその百人町のところでいきますと、地域には細街路がたくさんあり密集地域もある。優先すべき必要性は何を目指しているのかについて説明すべきであるという形で、その地域特定ができないような形の、全体の問題としてあるんだという、そういう表現のほうがやはりいいのかなと。

【委員】

ええ、いろんな意味で特定されると困るというのと、何でうちが出ないの、あんなに一生懸命やった、住民がやったところもあるわけですよ。そういうのがここに出ていなくてそこだけ取り上げているのという、逆の苦情とかあるんじゃないでしょうか。

【第2部会長】

だからこそ「優先して取り組むべき必要性を説明すべきである」というのが生きてくるかなと、逆に地域を言わなくてもですね。

【委員】

その問題というのは、事務事業のところの「百人町三・四丁目地区の道路・公園整備」というものに関して言ったことですよ。ですから事業名に書きかえたら、わかりやすいのでは。

【第2部会長】

それに関して、例えばこれ区民が見るとすると、例えば重点項目4、学校教育の充実、わからないんです。そうすると、少なくともその各施策の目的ぐらいは書かないと、それについて何を言ったかというのがわからないだろうなと。いただいて読んでいるときはわかったつもりでずっと読んでいたんです。ただ、区民が見るときに、「防災都市づくり」とあって、木造、何かこう大体わかる部分もあるんだけど、じゃ、「防災都市づくり」って何を目的にしていたのか。そうすると、この最初の目的のところに書いてある2行か3行まとまっていますね。それを横に入れておいていただくと、「ああ、そういうこと、そういう目的について議論したんだ」というのがわかるかなと思ったんです。

【会長】

なるほど、内部評価を見ないと、全然わからないと。

【第2部会長】

そうなんです。ですので、逆に言うと今の百人町何とかというの、それについて議論をしたんだけど、その目的の中にはちょっとないもので、そうするとやはり目的というのは防災の町であるから、全体としてもっと説明責任を果たせというところに重点を置くというふうになるのかなと思いました。これがないと実はわからない。私たちはもうこれを見ているのでわかった気になっているんですね。

【委員】

見ないと説明できないというのは、不備ですね。持っている人は見ながらできるけれど、普通は1冊だけで済まそうと言ったら、それに対する提案と問題意識が両方ないとね。

【第2部会長】

先ほど言ったその百人町のことについて議論している中で出たということになれば全然問題ないわけです。

【会長】

内部評価のうち、この報告書に盛り込む内容は、目的だけでいいですか。

【第2部会長】

評価は入れないにしても、施策を構成する事業が入っていれば、今みたいな話は、百人町の話が出てくるんだな、というのがわかってくるんですが。

【会長】

ちょっと混乱しているので、事務局、その辺はどう考えますか。

【事務局】

施策ごと、例えば学校教育に重点項目があれば、その目的、それを構成する事業はどういうものがあるかというようなのをここに載せていくとわかりやすいと思いますし、そういうことは当然可能だと思います。

そして、あとこれは内部評価の本編のどこを参照するというのも書けると思います。

あと、今、お話のありました、例えば施策のシート、見開きでA4が2枚になるんです

けれども、A4、2枚を丸ごと載せるというのもあるとは思いますが、これは相当なボリュームになって読みにくくなるかと思しますので、目的と、それを構成する事業はこれだということだけをきちんと押さえて表現するほうがわかりやすいのじゃないかなというふうに思います。

【会長】

あるいはこの今もおっしゃられたのかもしれないけど、重要なところはこっちのこれの何ページというふうにどこかに明示しておいて、興味のある人はそこを見ながら本文を読んでもいただくというふうにするのもありますよね。

【事務局】

はい。行政評価の本編はもう既に出ていますので、またそういうことも、どこで説明するか。

【会長】

それをやって読みにくくなってはしょうがないわけだから、何か必要なところにページを入れるという程度にする。

目的や事業を必ずしも明示しなくてもいいわけ、明示したほうがいいわけ。

【委員】

少なくとも目的と構成する事業ぐらいは明示しておいたほうがよいかと。

【会長】

では、その2つは明示することにして、別のところにも関係や必要なのはありますか。

【事務局】

もっと詳しくはこちらのほうをごらんくださいというような形のほうがよいかと。

【会長】

どこまで入れるか、具体例を言っていたかと。

【事務局】

はい、行政評価の本編の101ページ、102ページ、施策の「防災都市づくり」で説明します。

目的の「建築物の不燃化、耐震化の促進及び道路や広場の整備等により、都市防災機能の向上を図るとともに、総合的な治水対策の推進を図り、災害に強いまちづくりを推進します」、それと、102ページの右下の施策を構成する計画事業、これを入れておいたほうがいいと思います。

【会長】

なるほど。このページというのは要らないと思うけれど、評価のほうは要らないの、DとかBとか。

【事務局】

そうですね。内部評価の結果として入れておきましょうか。

【委員】

欲を言うと、成果指標みたいなのを入れたいところだけど。

【委員】

ただ、これ自体も実は見にくいという指摘もしていますので、やはりその改善もあるので、全部載せたりあんまりいっぱい載せるとわからなくなるかなという形で、私も事務局の目的と事業、こんな事業がありますというのもセットにして出させていただいて、その結果、それについてヒアリングをしてこういう意見が出ました、ということでよいかと思えます。

、 、 は、私自身は、これはおもしろいし、わかりやすいのではないかなというふうには思っております。ただ、表現を統一するという点に関しては、部会内部でやはり統一見解を出しておりませんので、ちょっと今回はいろいろ出ているというのは、先ほど会長がおっしゃったように、書いていただくことでいいのかなと思います。

【会長】

今の話にあったように、目的及び施策を構成する計画事業プラス総合評価A、B、C、Dというのも、この我々の外部評価結果のところに入れると、読みやすくわかりやすくするという点で。

それから、 、 、 の話ですが、さっき順番を変えてはどうかという話があったんだけど、これ順番を変えるというのはいり得るんですか。変えるというのは、それぞれの中でだけど、そうすると、でもちょっと雰囲気が変わっちゃうかな。

【事務局】

最初に 、次に 、 としようとしたんですけども、流れるにおかしくなってしまうところがあったので、こうした整理にしました。

【会長】

同じ でも、罫線で区切っているというのもあるからね。

【事務局】

はい。それも何となく言っているニュアンスがちょっと違うと思ひまして、こっちのほうが見やすいかなとは思っております。

【会長】

、 、 が何であるかということのこの表現はどうですか。さっき各ページにないわからないというぐらいわからないんだったら、変えたほうがいいかなと思ひただけど、別な案があるわけでもないんですけどね。

【委員】

がベースになる考え方に対する評価、 が進め方、手段、方策に関する評価という形にしては。

【会長】

では、その「ベースになる考え方」を括弧でこうくくつたら、わかりやすくなるね。ちょっと簡潔に、工夫することにしましよう。

あと、10ページのところで、「順調に進捗しているとは言えず、内部評価は甘い」という点、自分の意見で、自分で削除したいというご意見は受け付けたいと思います。

【事務局】

それを書いたのは、ほかの方々もご意見をいただいていたところがあったので。

【委員】

12ページの一番最後の行なんかそうですね、「総合評価がBとなっているが、甘いのではないか」といきなりここに出ているんですけど、これなんかももう少し体裁を考えて、先ほどの10ページの3行ぐらいのような言い方で採用できるのかなという感じもしないでもないんですけども。これだけだとちょっとよくわかりませんよね、「甘いのではないか」とだけだと。

【会長】

ちょっと待ってください。ほかの方もこの点をおっしゃっているんだったら、簡単には削れないですね。

残しましょうか、内部評価の総合評価が甘い、というのも厳しくていいかもしれない。

結論のほうを厳しくして。後ろのほうでね、上の3行だけだと読み過ぎちゃうものを、この1行で読み飛ばせなくなりますからね。

【委員】

ええ、1行のほうがちよっと厳しくなる。

【第2部会長】

やっぱりある程度、外部評価委員が厳しくないと。

【委員】

評価Bは甘いのではないかというのは、目的の達成度としての結論として書いたんですが、それは私の意見です。その結論にたどり着くには、適切な目標設定があり、効果的・効率的な視点についての意見も書いて、そして結論としてこう書いている話なんです。これがまとめの構成上、結論に私のそこだけ出していれば、「何だこれは」という部分はあったかもしれないんですけども、私はそういう論理の中での意思表示をしたんです。

【委員】

いや、それはそれでよろしいんですけど。それなら、なぜそう思うのか、というところを補っていただけるとありがたいですけど。

【会長】

いや、あまり加筆する必要はないと思いますよ。ただ、そうした論理があって出されたものを事務局がまとめたということであれば、その前文があるわけですね。では、ちょっと足しましょうか。

そのほかに、ご意見は。

【委員】

13ページの施策32の「サービスの負担と担い手」のところですけども、「商店会が

自立して活動できているかという視点を中心に支援」と、次の段のところが、ちょっと矛盾というか、何かしっくりこないんです。最初のほうはヒアリングのときに出たもので、後のほうは私ペーパーで書いたものですから、商店街が自立しているという言い方の取り方にもよるんですけれども、私としてはもう商店会、その規模にもよるんですけれども、自立できないんじゃないかというところがあるので、地域で、全体で何かサポートするような形という点を、というの意味で書いたんですけれども。

【会長】

2つを1つにしますか。

【委員】

いや、そのまま載せてよろしいんだったらいいんですけれども、読んだときに、わかりにくいのかなと思って。そういう意見が両方ある、というのであれば、それはそれでいいんですけれど。

【会長】

ほかにもちょっとニュアンスが違う、矛盾というほどじゃないけれど、意見が出ていることもありますので、僕はそんなに違和感はなかったんですが。

【第2部会長】

商店街の自立ということに視点を置くということと、商店街だけじゃなくて、他の人たちも巻き込んで商店街をと言っていることですね。どちらの視点もあると思うので、私はあまり違和感はなかったんですけれども。

【会長】

いいんじゃないですか。直したいですか。

【委員】

いやいや、ちょっとどうかなと思ったので。

【第2部会長】

商店街によってやっぱり違うと思うんですね。特に地域によって違いますので、よろしいかなと私は思うんですが。

【委員】

いいです。

【会長】

では、よしにしましょう。

ほかにございますか。

【委員】

7ページの最初の「スクールスタッフ新宿」が云々ということで、「学校の先生との役割分担が適切になされていると思う」という意見は上がっていますかね、私は記憶がないんですが。適切になされてはいないんじゃないかと思って、それで私はいろいろペーパーで、もうちょっと地域の人を取り込んだり、とか意見を出したんですが。

【会長】

なるほど。

【委員】

全然なされていないというわけじゃないですよ。だから、そういうスクールスタッフ制度とかいろいろあるんですけど、もうちょっとそういうことを充実して、地域コミュニティと学校との連合みたいなのをより進めていったら特色ある学校づくりができるんじゃないか、というのが。

【会長】

まだ取り込めていない、というふうに書いたほうが。

【委員】

ええ、そのほうがむしろ私はいいんですが、ここへ「思う」と書かれたものだから、誰か言ったかなと思って。

【第2部会長】

一応いい制度だという意見がまず出たんです。とてもいい考え方だという意見が出て、もっとやれるんじゃないかという意見も出たわけです。

【会長】

部会としてはどっちかという、そっちのほうですか。

【委員】

ええ、「より促進が望まれる」とか何かそういう。

【第2部会長】

「役割分担がなされているが、さらに」という形ですよ。

【事務局】

これの役割をもとにして、もうちょっときちんと役割に応じた活動ができるようにとか、そういうことですよ。わかりました。

【委員】

それで、これは にしたんでしたっけ、それとも のまま。

【第2部会長】

ですね、一応基本的な考え方。ただ、今の意見になると になるような気がするんです。

【委員】

私はそういう意味で、 のところはともかくとして、 のところはこれでいいかということだけは、各委員で合意だけはしておいたほうがいいんじゃないかと思いますね。

【委員】

そうですね。下から3番目の「特色ある学校づくり」云々という、その「地域との連携を強化していくべきである」というのと、これと私はペアにしたかったんです。だから、それができれば にして、その2つをうまく合体したような表現にしていだけると。

そうするとサービスの負担と担い手というのと、うまく合わないかな。

【第2部会長】

第2部会では、あまり区分をきちんと考えてインタビューしませんでしたので、今みたいなご意見が多分出てくると思うんです。ただ、事務局のほうで、今回の分け方で評価の視点という形で再構成していただけたわけなので、これはこれでいいかと思います。

【委員】

まあ、それまででいいとは思うんだけど。

【会長】

では、不十分であるというような表現にする。そして、具体的な話なので ということ

【第2部会長】

ただ、本来ですとこういうのを各部会でしてから、ということですよ。

【会長】

まさにそうなんです。

【第2部会長】

ただ、今回は本当に時間がないということで、会長にお願いするんですが、その評価の初めのところに書いていただいて、お許しをいただきたいという形になるかなと思います。

【会長】

わかりました。

【委員】

では9ページの上から2つ目の児童館の話のところですけど、これはこの文章だとやっぱり か になっちゃうんですけど、 で生かしたいのであれば、「わかりやすく示してほしい」というのはとったほうがいいんじゃないかと。これは大事なことではあると思うので、どのように取り組むのかというか、その関係のある取組みをさらに何か工夫する必要があるとか、そういうような表現にして、ただわかりやすく説明してほしい程度ならば かなと。私、この部会じゃないのでわからないんですけど。

【第2部会長】

結局目の前に説明してくださる方がいるので、あまり厳しく言っても、というニュアンスは若干ありますね。

【委員】

だからそういうふうに、だけど大事なことから提起したいと言うのであれば、 にして、表現を工夫されたら、非常に大事なことからいいんじゃないかと思います。例えば「関係のある取組みについて工夫してほしい」とか、「工夫する必要がある」とかそういうふうにして、「要請をするように」でもいいし。

【会長】

施設がついていってないというのは少ないという意味？

【第2部会長】

そうですね、「数」というふうに入れたほうがいいかもしれないですね。

【委員】

それから、12ページも同じように なんですけど、「七つの都市の森」のところなんですけれど、これも「施設の目標を示すべきである」という、示す、目標を示すということを問いかけていらっしゃるのか、それとも難しいと思うけれども、こういうことを目標を明確にして、どんどんやったほうがいいということをおられるのか、そのところのニュアンスによって にするのか、 にするのかちょっと分かれるところですけども。これは目標を示せばいいんですか。そういう方法論を聞いているだけなのか、施策そのものについて、目標を正確にしてこれをやったほうがいいということをおっしゃっているのか。

【委員】

7つの森だけじゃなくて、そのほかの部分ではヒートアイランド現象を起こしているわけで、そのほかのところも考えていったほうがいいという意見だったと。

【委員】

では、本施策においては多くの事業目標を設定してやるべきだと、そういうことなんですか。

【委員】

そうですね。具体的なことは下のほうに書いてありますが。

【委員】

では、「量と質のバランスも難しいと思うが、さらなる目標の明確化を望む」とかそういうことですか。

【会長】

ええ、そうだと思いますね。ちっちゃな公園とかみどりの話があまり明確に示されていないんですね。だから、 を前提にしてちょっと表現を工夫して、最後の語尾のところをもうちょっと強調するということにしましょうか。

【委員】

14ページの9の施策の「サービスの負担と担い手」の「資源循環型社会の形成に当たり」云々も、これも「わかるように示してほしい」のか、それによって か かということなんだと思うんですけど。欠かせないのでいわゆるサービスの負担についての具体策をさらに示して、その事業推進を図ることが望まれると、そういう意味で だと、そういう意味なんじゃないですか。 にされるんだと、語尾のところはちょっと弱いんじゃないかなと。

【委員】

例えばここは「協働は欠かせないので促進するべきである」とかね。

【会長】

では、ちょっと強調しましょう。

【委員】

それと、事務局に伺うんですけど、この施策33の「魅力ある買物空間づくり」というのは、独立しているということですか。もしそうだと、数えると10になるんじゃないかと。

【事務局】

すみません、どこかで私、9と言いましたけれども、これ10で、修正します。

【会長】

ありがとうございます。

これもささいなことだけれど、成果指標という言葉とアウトカム指標というのが何かこう使い分けたり、括弧で表現していたりあるんだけど。

【事務局】

そこは統一したほうがよろしいでしょうね。何か同じ意味のところ、ちゃんともっと統一します。

【会長】

成果指標とアウトカム指標って同一の言葉ですか。

【委員】

アウトプット指標とかアウトカム指標とかインプット指標とかいろいろあるんですけど、ほとんど成果ですね、施策をやったことの。

【会長】

でも、ここで言おうとしているのは、この成果指標がアウトカムの指標になっていないということと言おうとしている。

【委員】

施設を整備したとか、こういう事業をやったということじゃなくて、その結果としてその施策が持っている目的が達成されているのかということが一番大事なので。

【会長】

そういう意味では使い分けていると。

【委員】

ええ、それがアウトカム指標ということで使っているんですけど。

【事務局】

例えば成果指標が適切でない、アウトカム指標がいいというのであれば、使うこの意味は違うんです。

【会長】

違いますよね、僕はそういうふうに統一したほうがいいのかなと思っているんだけど。

【事務局】

わかりました。文脈を読んで、統一するところと分けるところを、きちんとします。

【会長】

というか、アウトカム指標という言葉はわかりますか、ということなんですが。

【委員】

一般的には、こういう成果指標については、やっぱりアウトカム指標にすべきだということが言われているんです。いくら予算を投じたかだけではなくて、その成果はどうなんだというところに着目した指標を設定するようにしましょう、というのが一般的になっているんです。

【第2部会長】

そうすると、アウトカム指標という言葉を使って、ちょっと注をつけていただいて。

【会長】

それもあるね。

【事務局】

わかりにくい表現になると、多分多くの区民の方がとられるときにわかりやすい注をつけるなりします。

【会長】

ありがとうございます。

では、2章はこんな、ちょっといろいろ問題は残っていますが、よろしいでしょうか。

【委員】

最後に1つだけ聞きます。ちょっと確認させてほしいんですけど、7ページなんですが、そこに2つ目の段落のところ「適切な目標設定」、「効果的・効率的な視点」ということで、特色ある学校づくりの話がこう出ているんですけども、これは拝見しますと評価の仕方にかかわることもあるのかなという気がしますので、この2つだけではなくて、見出し2つですよね。これに追加して、例えば「目的の達成度」とかいうことも入れたほうがいいような気がするんですけど、そこはいかがでしょうか。

【事務局】

それはほかの施策のところでもまとめているところがありますので、そういう意味では「目標の達成度」という評価視点を入れてもよいかと思えます。

【会長】

では、一応2章はこの辺にしましょう。

次に、3章、16ページ、17ページのほうにいきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

一番わからないのは最後のところなんだけれど、「外部評価委員会は、単なる指摘や疑問を提示するだけにとどまらず、一緒に考えること」とあって、この「一緒に考えること」は我々の仕事に入っているんですか。我々評価だと違うから、これはちょっとそんなこと時間もないし、やっぱりできたものを単純に、これはまずいよ、いいよと言うだけにしておいてくれないと、一緒に考えるということはどうなのかなと思うんですけど。

行政が一生懸命考えたことを、もう少しこういうふうにしたほうがいいんじゃない、というはあるんだけど、考えるまでいっちゃん結構つらいものがあるかな、みたいな。

【委員】

ある意味で効率的なヒアリングの実施というところで、もうちょっと踏み込んだほうがいいんじゃないかと思いますね。例えば報告書を読んで、質問事項を準備して、来ていただいて質問して、それで聞いてというだけでは、ちょっと私としては何か物足りないなど。要するに意見を述べるのでもやっぱりちょっと物足りないなという。

それで、そういう意味ではヒアリングとか、そっちにもちょっと書いたんですけど、例えば本当に現場へ行って、視察というと嫌な表現ですけど、現場へ行って見て、区民の目で見て、聞いて、それでいわゆる行政視察とは違うスタンスでそういうところを見て評価して、その内部評価が妥当性があるのかなのかというようなことを評価するといえますか。

だから、ある意味ではもうちょっと、今回もそうですけれども、この後、来年、再来年でも絞り込んでいかないと勉強もできないし、より深く突っ込んでいけないなという意味ではそういう、一緒に考えるというんじゃなくて、別々に考える。より深く突っ込むというようなことをしていったほうがいいんじゃないか。単なる表面的ヒアリングではなくて。

【委員】

行政の仕事に我々が入り込むようになっていっちゃんじゃない。やっぱり違うんだから。

だから、その感想とか提案はいいんだけど、それによって一緒に考えようとしたら、それをやっている人たちと一緒にものを考えて、ああしろ、こうしろまでいっちゃん、本来のものじゃなくなっちゃんじゃないかと思う。

【委員】

だから、一緒に考えるということが、一緒に何かするというんじゃなくて、やっぱり違う立場でそのものを見ていかなきゃいけないと思うんですよ。

【会長】

僕はお二人の意見は別に相反しているとは思わないですが。

【委員】

多分反してないと思うんですけども、何と言いますか。

【会長】

独立した組織として外部評価というのがあると。だから、一緒に物事をつくっていく立場ではないと。だけれども、文句ばかり言っているんじゃなくて、あるいはヒアリングという1つの手法だけじゃなくて、別な手段も講じながら、独立した立場できちっと意見を言っていこうと、それはもう共通されていると思うんです。

「一緒に考える」ということのニュアンスが、軽くとらえれば大したことないんだけど、重くとらえると何だと、独立性がなくなるんじゃないかという、そういうその辺のニュアンスの問題なんだけれど。

ほかの方のご意見はどうでしょうか。

【委員】

さっきの 、 、 に戻る、というか、今の点に非常に関連するんですけど、 に関連するようなことでもし言うんだったら、間違いがあっちゃいけないから、逆にやっぱり場合によっては重要なことを言うんだったら現場を見て、ちゃんとチェックした上で間違いがないということと言わなきゃいけないし、 、 のレベルであれば、これはお任せする。現場というか行政サイドにお任せすると、やり方の問題でもあろうから、それを守ってもらえないから委員会の提言が踏みにじられたということにはならないと、こういうふうに考えて行動すべきじゃないかと思いますが。

【会長】

その辺は僕が「はじめに」の文章の最後の段落でちょっと書いたんですけど、「ヒアリングの精度を高めるとともに独自の調査を行うなど」どの程度行うかはわからないんだけど、ちょっといいかな、このくらい書いてもと思って。いわゆる外部評価の方法論のところ、ちょっと大げさなんだけど、ほかの区でもどこまでやっていらっしゃるのか僕はよくわかりませんが、せっかく新宿区でここまで、4年間でやろうというような大きな課題を出したわけだから、網羅的にやるよりむしろ方法論の確立がきちっとできて、行政評価と外部評価の位置づけがうまく実際にできるようになれば、4年間の成果はあるんじゃないかなと思って書いていますので。

【委員】

ここで両方で参ったんだよね。独自の調査を行う、一緒に考えて。そこまで入っていかなくちゃいけないのという、ちょっとね。

【会長】

それは、初めにご指摘されてましたよね。区民のアンケートみたいなものはどうなんだろうかねと言われた。それは僕、ずっと頭に残っていて、大々的にやるという意味ではないんですけども、行政の書物、出されたものと個別のヒアリングだけというのはちょっとまずいかなということをやちょっと書いただけなんですけれど。

【委員】

外部評価になったら、行政の方がこれだけ真剣にやってくださった、私たち委員も真剣にやっているわけですから、両方が一緒に考えるんじゃなくて、何かそこに言葉は、私にはわからないですけど、何かそういうような区の施策を、ボランティアも入れて安くそれで効率的にやるような、そういうことのためになるような評価をしたいと思っています。ですから、そういうニュアンスで一緒に考えるべきじゃないんですね。

【委員】

7ページで、これは結局提案したと。それから、区長が判断して、執行するのは行政がやるんだと。我々ができることは、提案したことがだめなら、区長の選挙のときに違う人を選ぶと、それしかないんじゃないかと。何でもかんでもやったものが行政を動かすと思

ったらそれは間違いで、そういうときは首長の選挙で我々が意思を明確にするというだけしか、本来的にはできないんじゃないかという感覚が基本的にあるわけなんですよ。

【会長】

いやいや、お二人ともおっしゃっていることは正しいんじゃないかな。でも、さっき申し上げたように一応独立した機関であると、区民の方も入っているし、もちろん専門家の先生も入っていらっしゃるから、独立した立場で独自の調査を行うのは僕らに任されているわけですよ、もちろん予算とか期間の限定はあるけど。

だから、行政評価の出てきたものだけでいいとか悪いとかいうことではないということは、まず1ついいですよ。

それがどう生かされるかというのは、確かに選挙で、その後の判断、例えば今回の報告を、明日かあさってか、これ出す予定ですよ。来年度の予算がまた2月ぐらいに出てくる。何も反映していないじゃないかと思うか、あるいは一部は反映しているじゃないかと思うかは僕らのまた判断であって、それが4年間積み重なっていくことによって、これは区長が悪いのか、我々の提示の仕方がわかりにくかったのかということが、我々問われるわけですよ。それは4年のプロセスの中で少し勉強していくしかないんじゃないかと思うんだけど。

【第2部会長】

私も実はこの文章が気になりまして、「一緒に」というのは誰と一緒にやるんだろうとずっと思っていたんです。今、行政というお話だったんですが、私はもしかしたら区民かなと思ったんです。最初の部分で、内部評価、外部評価、そして区民の意見とありましたので、それから言うと、一番私自身が納得できるのは区民かなと思ったんです。

ただ、今のお話を聞くと行政かと思うとですね、うーんと、やはりちょっと思っただけで、誰のつもりだったのかなというのをちょっとお聞きしたいなと。

【会長】

ありがとうございます。ここは、誰というふうには断っていませんでしたが、認識的には行政を担う方々と一緒に、というイメージだったので広くとらえていたんですけども、ただすごくわかりづらい表現だったと思いますので、「一緒に」というよりもむしろ「区民目線で」とか、そういうような表現にしておいたほうがいいのかなと思います。そういうような評価手法を確立していくというようなこと、そういうような表現になるようなことで、全体を少し改めていこうかなと思っています。

「はじめに」で僕が書いたこととちょっとニュアンスを合わせるというか、雰囲気を含ませるといいますか。

【委員】

ええ、そうしていただけたら。

【会長】

では、「一緒に考える」という言葉は削除しましょう。

ほかにいかがですか。

【委員】

今後の方向性なんですけれども、私が行財政改革の視点という言葉を使ってこういう考え方という結論、提言していたんですが、ここには採用されていませんで、行財政改革という言葉がどこかにあるかなと思ったら1つもないんです。

私はこの会が行政に物を言う1つの視点は、やっぱり行革の視点というのがあって当然ではないかというふうに思うんです。ですから、どこかにそういう視点で問題提起していくというような考え方を、今後の方向性の文言の中に加えていただいたらどうかと思うんですけれども、どうなんですか。

【会長】

例えばどこにどんなふうに入れられる可能性がありますか。

【委員】

今のここでふっと気がついたのは最後の2行目、「一緒に考えることにより」という部分を削除するという話になりましたけれども、要は指摘や疑問の提示だけにとどまらないで、行革の視点で提言していくというような、そういうようなことを考え方というか方向性はあっていいんじゃないかと。

【会長】

評価というのは行財政改革の一環だということは、認識していますが、「行財政改革の視点で」と言っても、ちょっとそれも何かあいまいな感じがしませんか。どの程度、どういうふうに表示したらいいのかというのが、僕もよくわからないんですけど。

【委員】

文言をこうしてください、というところまでは持ち合わせていないんですけれども、考え方としてそういう行革の目線、つまりちょっと横道にそれると、バブルの盛んだったときに行われた施策というのは事業でもあったように、どうやって金を使ってというような行政が、今度は金がなくなってきたときに、それでも一応やっちゃったものというのは、行政というのはもうずっとやっていて、今でもやっているというものがあって、だからそういうものに対しては、もうこういうものはそろそろやめるべきではないかとか、それはもう時代が変わったんじゃないかというような指摘というのは、私はそういう目で物を言う部分があるんですけども、今後ともそういう目というのは必要なんじゃないかということを言いたかったんです。

【会長】

なるほど。僕は、そういうのは当然だと思っていますけれども、改めて書いたほうがよいと。

【委員】

現実にやっているんじゃないのかな。

【会長】

改めて書くことに何か問題があったり何かあるんですか、ちょっと僕はよくわからないんだけど。

【第2部会長】

行財政改革というイメージがある意味で固定化されてしまっているのがあって、例えば自治体職員の削減とか予算の削減という形になっていくわけですけど、多分ここでやっているのは、区民にとって適切な予算配分であり、適切な事業の実施状況だと思うんです。そうすると、それを行財政改革と言うと、国の行革のまさに下請というか、そのとおりやらなければいけないようなイメージが強くなってしまふのかなというのも、ちょっと私自身は心配しております、やらなくていいというのではなくて、もちろんそういう視点というのはもう当然どこの自治体でも持っていて、私たちが持っているのではないかなと思うんです。

そうすると、いかに区民に対して適切な事業が展開されているのかというように、もう少しブレイクダウンするというか、砕くような表現のほうが誤解はないかなと思うんです。やはり今、行政改革とパンと出てしまうと、公務員制度の改革とか何かもっとかなりそれこそ区のあり方に切り込むというところが強くなり過ぎるのかな。固定イメージになってしまうようなことがちょっと心配です。

ちょっともう少し別のものもこの委員会には入っているのかなというふうに思っております。もちろん多分改革しなきゃいけないし、そのバブルとのとおりやらないと、進捗率がやらなきゃいけないというのは、多分委員の誰も思っていないというふうに思っておりますけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

【会長】

ご指摘はそうですか。

【委員】

今、おっしゃったこと等も関連するんですけど、16ページの明らかになった課題の第一ですけども、これは違っている。この第一は、今回のこの過程で出てきた視点として第一を書くのがいいのかなというような感じがするんですけど。要は、今ご議論があるように、今後のこの評価制度の実施等を踏まえながら、今後に向けてどうしていくのかという中で、この第一みたいな視点をさらに充実していく、あるいは評価制度の前段に書かれているように、減価償却等も頭に入れながら効率的な費用の消化というか実効をチェックしていくということの評価の中に入れていくこと等は大事なことだと思いますけれども、今回はそこまではできていなくて、今後そういう視点も入れてやっていくとして、今回、私の率直な感じは、今回のプロセスの中で明らかになった課題は第二、第三であり、第一はこれからの行政評価をしていく視点の中で、今ご発言があったことも含めて、そういったところまでできればいいなと。

ただ、先ほど一緒になって考えるということはなかなか難しいよというご発言もあって、我々のほうにも限界があるというふうには思いますけれども。この第一を今回、ここまで

決めつけて何か原因であるとか、忘れられているとか、そういうふうに私が言うほど私は今回のこの委員会の中で直感はしなかったんですけど。

【会長】

いや、僕の見た直感なんですけれど。

それで、さっきのご意見ですが。

【委員】

こだわりません。そういうことが当たり前だということであれば、それで。そこをどうしても残してほしいというようなつもりはございませんので。

【会長】

わかりました。

では、ほかのご意見を。

【委員】

今のことと関連しての発言だったんですけど、この明らかになった課題、3点書いていますけども、非常に立派におまとめになっていますよね。ですから、これはもうがった見方をすると、行政評価について長年携わっている企画政策部の方々が日ごろお仕事をされて、さらに思われているようなところを、この機会にお書きになったのかなという気もしないでもないんです。

ですから、そうなるとちょっと書き過ぎのようなところが出てくるので、ですから我々の活動を、これまでの活動を前提にした表現というのにしていただいたらいいのかなと思ったりするんですけど。あまりにも立派過ぎなものですから。

【委員】

特に2番目というのは、私がペーパーで送ったものをかなり参考にまとめられたんだろうなと思います。それで、僕はこの2番目、ここのところだけ主張したんですけど、こういうね、やっぱりすごくこれまとめて単年度でわかりにくいというのが最初あって、その前に来年から始まる10か年とか20か年の計画を読んでいて、全体像があって、それから例えば4年ぐらいの期間計画があって、その中で単年度はこうするんですよという、そういう表現に常にしていただかないと、多分区民はわからないと思うんです。単年度だけですべてできた、できなかったというのはわからない。

だから、そういう表現にしてほしいというのと、そういう全体像の中でちょっと企業戦士だからこういうことになっているんですけど、需要と供給がどういうふうにアンバランスであるからここのところをこういうふうに直していくんですよ、という考え方を目標設定にすると。

それで、そういう中で区民が満足している、していないということも尺度としてはかっけていくという、そういうことを中心に評価をしていったらいいんじゃないかなという思いです。

だから「第二」は、この5回やってきて、大切な考え方だなというふうに思っています。

【委員】

この活動に携わってきて、非常に素人目でできることは限られているなというのは、もう切々と感じまして、ただここに書いてある、16ページの下から3行目に、「根本的には、行政自らの意識改革が必要である」と書いてあるんですが、そういった視点からすると、外部評価という機能が存在するだけで内部評価をする際に、例えばヒアリングを受けた方々というのは、少なからず多少緊張したり、自らの評価をもう一度見直す、そういった動機づけになったと思うんです。

また、来年度以降も外部評価というのは行われているわけで、一部の内部評価に携わる方々が、さらに来年度以降に慎重に厳密に自らの活動を行う、そういう動機づけになったという意味では、外部評価委員会が存在するという点だけでも、その評価自体が来年度以降の予算に反映されるということ以外に、内部評価に与える影響という意味でも非常にプラスの評価をできるのではないかと、私自身は自己満足的にそんなふうに解釈しまして、今後の方向性というところでもいいんですけど、私たちの活動が、そういった意義があったということ、そういった一文がどこかに盛り込まれるとうれしいなという気がいたしました。

【委員】

期待だよな、でも。

【会長】

まだわからないよ。いや、冗談じゃなくて。まあ、それはじゃ、ちょっと書き足しましょうか。

では、ちょっと戻りまして、実は僕もこの明らかになった課題、事務局が書いてくださったものをもとに「はじめに」を夜中、きのう書いて、うーんと思いつつ思ったのが、やっぱり予算との連動が十分機能していないということ、我々この5回の検討の中で確認できたかなというのは、ちょっと疑問だったんです。

もともとずっと思っていたことは事実だし、期待していることも事実なんですけれど、確認できたと言われると、ちょっと不安があったので、僕はちょっと「はじめに」のほうを見ていただければ、2段落目のところで、逆に3つじゃなくて4つにまとめて、1番目にはしなかったということにして。まず目標設定において、行政と区民の協働という視点が欠けているということは強く感じたんです、個人的に。これはやっぱり来年度行政評価の中できちっと考えてほしい。

それから、僕らの評価視点に多様な主体が担うというのが今回入ったわけですが、その辺が弱いんじゃないかなということは、いくつかの事業で感じたんですね。だから、僕自身はあと、成果指標の設定がすべてではないんですけども、さっきのアウトカムの議論だと思うんですが、やっぱりちょっと自分勝手というか、やりやすいこととかいうのかな、もうちょっと検討してもいいんじゃないのというようなことをいくつか、特にハード事業なんか、みどりの話なんか特にそうです。感じたということ、これは個人的感想なので書

きました。

ちょっと予算についてはあまり感じなかったんですが、後ろに書いてあるから書かなきゃいけないかなと思ったのと、「さらに」と、ここが一番重要なんですけれど、やっぱり行政がつくった内部評価のあの分厚い本がすべてにわたってわかりにくい、区民が読んでほしいという視点が欠けているということはちょっと強調しておきたいかなと思ったんです。

ですから、これは僕の名前で出しているの、これは若干お許しいただけるとして、でもそれとやっぱり後ろがあまり違っていてもおかしいのでどうですか、予算に連動していないということを、第一にというのはやっぱりちょっと書きにくいかなというニュアンスがあります。

【委員】

ありますね。あるいは、これは今から、我々が検証することなんでしょうね。

【会長】

ええ、やっぱり1年やってみないとね、本当はわからないでしょうね。

【委員】

最初から、そこはなかなか言えないですよ。

【会長】

期待みたいなこと書くというのものもあるのかもしれない。事務局、どうです。

【事務局】

まだこの時点では、確かにまだ言えないと思いますので、こういう表現は改めます。このところは全く切るか、後ろのほうで少し書くか、そこら辺は考えたいと思います。

【委員】

すると、今後の方向のほうに持っていってもらったらどうなんですか。次期、来年度はこういうことを軸にしてやっていくと。

【会長】

では、期待として書きましょう。

僕は「第二」のところを2つに分解して、目標設定ということと区民にわかりやすいということを書いていたのであれですが、第二と第三はいいですか、このままで。

【委員】

この第三のところ为目标設定の話なんだけれども、サービスの負担と担い手をどのようにとらえて、という少し原点が入っているものだから、受け止め方としてちょっと狭いような感じがするんですけども。一般的にその目標設定のあり方とか、そういったところがあるのかなという気がするんですけども。

【会長】

分けるという手もありますよ。

【委員】

ええ、そうですね、あると思います。

【委員】

そうすると、僕の「はじめに」のほうと少しつながってくるので、3つにして。

【委員】

ですから、会長が整理された項目に沿って、こちらがちょっと見直すという方向がいいのかなという気がするんですけど。

【会長】

それでもよろしければ、少し合わせる努力をします。

あと、ほかはいかがですか。

【委員】

すごく単純な発想なんだけれど、予算とか何かが決まったときに、多分これが評価のあれが入られたんだよ、なんてわかりやすく説明してもらえる機会があるのかな。せっかく5回もやってね。事務局、どうですか。

【事務局】

ええ、セットしたいと思いますので。

【委員】

それこそ、アウトカムになってきたから。

【事務局】

2月ぐらいには区の次年度の予算案が明らかになると思います。その予算案のところにどのように反映されていったかどうか、それをきちんとわかるようにしていきます。

【委員】

楽しみだね。

【委員】

それともう1点、やっぱり本庁の職員だけの行政でしょう。でも国でも何でもそうだけど、外部団体だかそういうのが、例えば新宿区がほとんどお金を出して運営しているところはどこか、いつごろから出てくるのかな。本当は伏魔殿はあっちなんじゃないかという気がするよね。それは区にも、どのぐらいの団体がやって、どのぐらいの予算を出してそれをやっているのか、なんていうのがあると、一くくりでいいから、そっちのほうに興味があるよね。

【事務局】

今回は施策とか事業でやりましょう。

【会長】

そろそろ時間なので、随分直しが入ってしまいまして、ここまではちょっと予測しなかったんですが、あと事務局と私のほうで相談をしてやりたいと思いますが、もし不明な点があったら、2人の部会長のほうにお尋ねする、ということを経験に、一応今日でこの報告書の議論は終えるということによろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

区長に報告するのは、明日かあさってになるか、まだ未定です。でも、直しの量によるかな。

【事務局】

直しの量は量として、今日中に直します。

【会長】

今日中にやるならね。実は、事務局が区長に報告を出す日程を調整して、皆さんにお伝えして、可能な委員の方はぜひ一緒に来ていただくということだったんですが、今決められますか。

【事務局】

まず今日いただいたものを、また事務局のほうで、どういうものがよろしいかという案を今日中にはつくってみたいと思います。そして会長に見ていただくというタイミングがいつなのかということと、その後の予定を考えると、例えば区長に渡せるのは、30日の金曜日であれば、午前中の早い時間帯とかはいかがでしょうか。

【会長】

私はいいですよ。

では、もう1つ決めることがあったんですね。1月の予定ですね。

【事務局】

次回の、この委員会の日程ですね。1月中でどこか都合のよいときを。

【会長】

1月の委員会は今回の評価レポートをお出しして、ちょっと反省を含めて、今日もかなり出ていましたけれども、それとともに次年度にこんなことをやったらどうかということで、皆さんには「今後に向けて」というのを何か書いていただいて、まだ全員に案はないらしいんですけども、それを皆さん持ち寄って、来年度、こんなふうにしようということをお話するということが目的です。

1月の21日か28日の週ぐらいですかね。

副会長がいないから、2つぐらい予定を決めておきますか。23の午前中を第1、第2を30日にしますか、どちらか水曜日で。

【事務局】

では、とりあえず1月23日と30日を仮に予定でいただくということでよろしいでしょうか。

先ほどの区長への報告ですが、あさって30日の9時からというような時間帯でよろしければ、30分ぐらい調整できましたが。

【会長】

委員の方にも来ていただいて、ちょっと短い時間だけれど、感想とか言い合いたいかな。皆さん、いいですか、9時から9時半。来られる方どのぐらいいらっしゃいますか。結構、半分ぐらいの方が来られそうですかね。

【事務局】

今のところ区長の応接室になる予定ですので、3階の区長室の前のあたり、ロビーというか待合いのところがありますので、あのあたりに9時ちょっと前にお願ひできれば。

【会長】

では、あさって30日の9時に区長室の前でということをお願いいたします。

ほかに、事務局、何かございますか。

【委員】

次年度の大ざっぱな予定を。

【会長】

そうだね、言われてみればそうだね、来年度の大ざっぱな予定は。

【事務局】

わかりました。では、先に皆さんにお送りしたほうがいいですか。

【委員】

1月の委員会でいいですけども。

【委員】

大体いつどうなるかということですね。

【会長】

1月に議論するテーマと重なるから、1月のときに出せるかどうか。

【事務局】

わかりました。

区の体制なんですけれども、この行政評価に関する事、今、私どものほうでやっていますけれど、今後、新たな組織のところ、きちんと評価、それと行革というようなところを、セクションを新たに設けるようなことを考えておまして、そちらのほうで担っていきたいと思っております。それを含めて、来年度のこの行政評価の予定を委員の皆さんにお知らせしたいと思ひます。

【会長】

では、よろしいですか。

いろいろと活発な議論をどうもありがとうございました。

今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

< 閉会 >